

# 後期基本計画

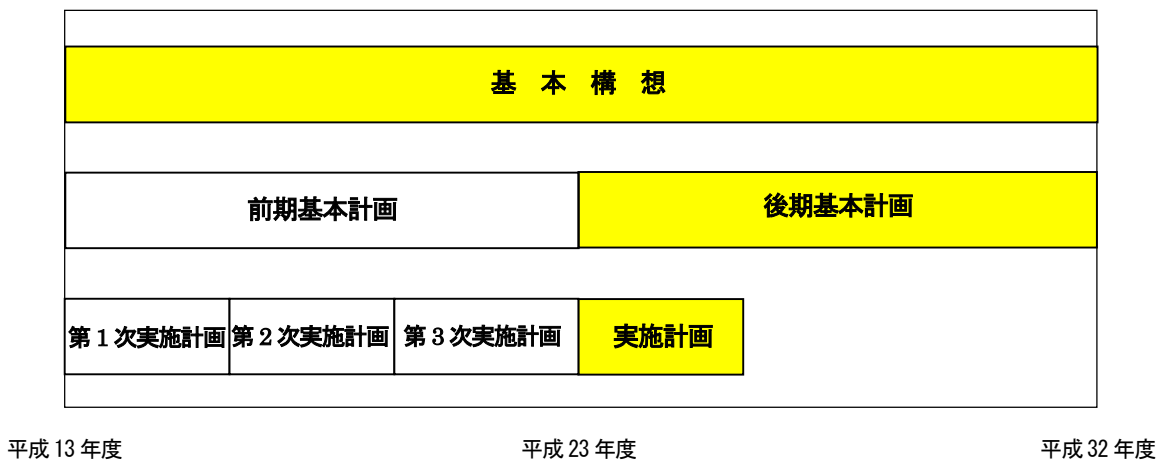
# 第1章 後期基本計画策定にあたって

## 第1節 基本計画の性格

この計画は、基本構想で掲げたまちづくりの基本理念と、将来都市像を実現するために、具体的な施策の方向を体系的に明らかにしたものです。

## 第2節 計画の期間

この計画は、平成23年度（2011年度）を初年度とし、平成32年度（2020年度）までの10年間とします。



## 第2章 基本計画の指標

平成23年度（2011年度）から平成32年度（2020年度）までの後期基本計画期間について、将来人口を推計し、土地利用のあり方を整理するとともに財政の見通しを立てます。

### 第1節 人口

後期基本計画の策定にあたり、まちの将来像を具体化するために、将来人口を推計しました。

本市は千葉市に隣接し、東京都心部からは1時間圏内の距離に位置しており、自然環境や温暖な気候に恵まれるとともに、近隣における教育・文化・医療・福祉・交通・商工業・業務機能などの拠点となっています。

また、圏央道や長生グリーンラインなどの広域幹線道路の整備が進められており、交通環境や企業立地条件が今後向上する見込みであるものの、総人口は平成14年をピークとして、以降は徐々に減少傾向にあります。

少子高齢化傾向は今後も続くものと推測されますが、総合計画に基づいた諸施策を総合的に展開してまちの総合的な魅力を高め、流出人口の抑制と流入人口の増加を図ることにより、本市の人口は平成32年（2020年）には約9万人になると見通されます。

#### <将来の人口および世帯数・年齢階層別人口>

年	人口	世帯数	年齢階層別人口（下段は割合）		
			15歳未満	15歳以上65歳未満	65歳以上
平成17(2005)年	93,260人	33,691世帯	12,394人 13.3%	62,024人 66.5%	18,828人 20.2%
平成22(2010)年	92,048人	37,000世帯	10,949人 11.9%	58,489人 63.5%	22,610人 24.6%
平成27(2015)年	91,000人	39,000世帯	9,100人 10.0%	54,600人 60.0%	27,300人 30.0%
平成32(2020)年	90,000人	41,000世帯	8,100人 9.0%	51,300人 57.0%	30,600人 34.0%

#### <就業者数と産業別人口>

年	人口	就業者数と産業別人口（下段は割合）			
		合計	第1次産業	第2次産業	第3次産業
平成17(2005)年	93,260人	44,836人	1,880人 4.2%	13,209人 29.8%	29,309人 66.0%
平成22(2010)年	92,048人	42,700人	1,700人 4.0%	11,600人 27.2%	29,400人 68.9%
平成27(2015)年	91,000人	41,000人	1,600人 3.9%	10,200人 24.9%	29,200人 71.2%
平成32(2020)年	90,000人	39,000人	1,400人 3.6%	9,000人 23.1%	28,600人 73.3%

注1：本推計は、平成17年までの国勢調査人口をもとに推計しました。

注2：平成17年は国勢調査実績であり、総人口には年齢不詳者を、総就業者数には分類不能の産業就業者をそれぞれ含みます。

注3：平成27年以降の推計値は、十の位で四捨五入しています。

## 第2節 土地利用

土地は、持続的な発展にとって最も基本的な財産であり、また市民や企業、行政の諸活動における共通の基盤でもあります。このため、土地利用に際しては、公共の利益と福祉を優先しつつ、将来のために大切に維持・活用するという共通認識の下、常に市民と行政が合意形成を図りながら、効率的、合理的な利用を進めていくことが強く求められています。

本市では、第一次産業を基盤とした土地利用の秩序を継承しながら、市制施行以来の積極的な産業立地や住宅開発、都市基盤整備等を進めてきました。今後さらに、地域の中核都市としての都市の骨格や、都市環境と田園的な環境とが調和した土地利用のあり方を模索することにより、市を取り巻く産業・社会構造の変化、市民の価値観や生活様式の多様化に適切に対応し、本市の共有財産である土地を次代に継承していくことが強く求められています。

本基本計画においては、基本構想に掲げた将来都市像『ゆたかな暮らしをはぐくむ“自立拠点都市”もばら』の実現に向けたまちづくりを推進していくために、以下のような基本方向に沿った土地利用を展開していきます。

- 無秩序な市街化や乱開発などを防止し、快適で多様性に富んだ暮らしを支えるために、都市計画マスタープランなど土地利用の基本方針に基づき、適切な都市計画事業の導入や各種規制誘導策の充実などにより、計画的な土地利用を推進していきます。
- JR 茂原駅周辺地域をはじめとした中心市街地では、行政、福祉、文化、教育、医療などの拠点機能と人口の集積を図り、合わせて、商業の再生を推進することにより、広域の顔となる複合機能拠点の形成や魅力ある街並みづくりを進めていきます。
- 産業の一翼を支える生産の場であるとともに、多様な生命を育み、災害防止、緑の景観の形成などの多面的な機能を備える市街地周辺の農村地域については、農業的土地利用の維持・保全を図っていきます。
- 四季の彩りやゆとりある風景にとって重要な役割を果たしている田園・谷津・里山などの緑地空間については、市民等と行政との協働の下に、開発抑制や保全への対応を進めるとともに、市民一人ひとりが緑や花に関心を持ち、美しいふるさと景観の形成・維持を図っていきます。
- 圏央道および長生グリーンラインの整備に合わせて、地域への波及効果を最大限に享受できるようなインターチェンジ周辺への産業誘致に取り組むとともに、社会経済状況の将来動向を見極めながら、観光・レクリエーション機能など人的交流を生み出す拠点づくりを進めていきます。
- 持続可能な活力ある魅力的な地域づくりを目指し、地域の自然、歴史、文化等と人々の生活、経済活動との調和のとれた景観計画等を策定し、市民等と協働の下、魅力あるまちづくりを推進していきます。

### 第3節 財政の見通し

後期基本計画（平成23年度～平成32年度）における一般会計の財政収支の見通しは次のとおりです。

※H22.9.1現在

#### 歳入

区 分	金 額 (百万円)	構 成 比 (%)
市 税	120,447	41.9
交付税・交付金	44,165	15.4
国・県支出金	69,811	24.3
市 債	29,460	10.2
そ の 他	23,651	8.2
計	287,534	100.0

#### 歳出

区 分	金 額 (百万円)	構 成 比 (%)
人 件 費	55,825	19.4
扶 助 費	75,681	26.3
公 債 費	29,646	10.3
物 件 費	26,439	9.2
普通建設事業費	21,739	7.6
そ の 他	78,204	27.2
計	287,534	100.0

\*歳入のその他は、分担金・負担金、使用料・手数料、財産収入、諸収入等

\*歳出のその他は、維持補修費、補助費等、繰出金、投資・出資金等